

平成 30 年度事業報告

【 事 業 概 要 】

シルバー人材センター事業は、「高年齢者等の雇用の安定に関する法律」に定められ、定年退職後の高齢者に対し、臨時的、短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業、並びにその他社会参加を推進することにより、高齢者の生きがいと地域社会の活性化を図ることを目的に法制化されております。

そのことを基に未就業会員への就業促進を進めました。

また、団塊の世代が退職し、それを機会に多くの退職者がシルバー人材センターに加入されるものと期待していましたが、企業の雇用条件の緩和、労働力の減少等により企業に留まる人が多く、見込みが大きく外れ退職者の加入に至りませんでした。

厚生労働省では高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による一般労働者派遣事業の充実、地域就業機会創出・拡大事業など事業の拡大が可能となりましたが、現状ではまだ厳しいものがあります。

介護保険法改正による介護予防・日常生活支援総合事業への係わりを行政と相談しながらシルバーでできる日常生活支援・家事援助などの高齢者就業機会の拡大を行いました。

また、地域就業機会創出・拡大事業では、伝統工芸甘木絞り伝承講座が終了し12名の方に修了証書を渡すことができました。

耕作放棄地の農地利用推進による地域活性化事業は継続し、新たに地域就業機会創出・拡大事業【放棄果実園（銀杏）】を申請し会員の仕事の場を確保しました。

独自事業では、高齢者の経験・知識・能力を生かし、刃物研ぎ・甘木絞り・手芸品作り・石焼き芋販売・耕作放棄地を利用した菊芋等の生産を拡大しました。

受託事業（業務委託）では、朝倉市川の駅原鶴も更に5年間の業務委託を受けましたが昨年7月6日に西日本豪雨災害により2度目の甚大な被害を受け全面復旧に取り掛かっています。

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びに地域社会の貢献の為に家庭、企業、公共団体等より就業を受注し、請負、又は委任により提供しました。また、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、安全、適正就業に努め、活力ある地域社会づくり努めてきました。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り周知し、その上での確に高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮するよう努めました。

受託事業（一般）実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
257	27,935	82.7%	171,330,796

(2) 受託事業（業務委託）

朝倉市川の駅原鶴は昨年7月5日に西日本豪雨災害で甚大な被害を受け復旧途中ですが、この機会に再整備をし近隣の新興パークゴルフ場に劣らぬ公認コースにし、リニューアルオープンする計画で進めます。

受託事業（業務委託）実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
6	162	100%	898,796

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により、刃物研ぎ・手芸品作り・石焼き芋販売・甘木絞り・未耕作放棄地の管理（菊芋・高菜の栽培）・及び新たな柱となる、耕作放棄果樹園（銀杏園）の管理等高齢者の生きがいの充実と地域の活性化に努めました。

独自事業実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
43	1,341	100%	5,473,143

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の業務委託として、要支援1及び2、また事業対象者への訪問型生活支援サービスを新規事業として始めました。

介護予防・日常生活支援総合事業実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
9	172	39%	169,400

II. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施しました。

2. 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、民間企業開拓等に積極的に取り組み、労働者派遣事業を更に推進しました。

労働者派遣事業朝倉市事務所実績

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
97	9,201	55.1%	54,988,109

III. 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

高齢者人口が増加する中、多くの会員が就業を通じて生きがいを持てるよう、各種イベント等に積極的に参加し、センター事業に対する地域の信頼と理解が得られるよう啓発を行いました。

また、ボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進しました。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

安全は高齢者が就業等の社会参加活動を行う上で最も重要な課題です。

「安全はすべてに優先する」の理念のもと、就業及び就業途上における事故防止を図るため、安全の確保並びに健康管理のための意識の高揚と啓発活動を行いました。

(2) 適正就業の推進

就業にあたっては、臨時的かつ短期的な就業又その他の軽易な業務が基本であることを念頭に、高齢者にふさわしい適正な仕事の確保・提供を行う為に請負事業か派遣事業の判別、危険作業の有無の判断を行うとともに関係法令の厳守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進しました。

3. 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応すると共に、会員の未就業者についても就業希望に沿えるよう努めます。

又、入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を毎月随時開催しました。

4. 研修・講習事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、発注者の方に満足して頂くために各種技能講習会・サービス向上のためのマナーアップ研修会等を積極的に実施し、質の高いサービスを提供できるよう努めました。

【 実 施 計 画 】

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

就業の提供にあたっては地域から発注された情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で高齢者の希望、能力に応じて公平に就業機会の提供を行うと共に、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などをすすめ、仕事の分かち合いに適切に配慮しました。

また、30年度は受託事業を効率的に進めることで就業機会を拡大できるよう、グループ編成、リーダーの育成を積極的に行い、会員主導で見積、就業、報告という流れを確立しました

② 主な就業分野

草刈、剪定、除草、清掃、樹木の消毒、家事援助サービス、片付け、左官、大工工事、農作業、耕作放棄地の管理、介護予防・日常生活支援総合事業、福祉支援サービス、困りごと支援事業、襖・障子の張り替え、施設管理、水道検針、筆耕、広報誌の梱包・配達、屋外の軽作業、育児支援サービス、親孝行代行サービス代行事業、空き家・空き地安心サポート事業。

(2) 受託事業(業務委託)

朝倉市川の駅原鶴の管理運営を5年間受託することになりましたが、昨年の西日本豪雨災害で二度目の甚大な被害を受けたため復旧工事に取り掛かっていますが、この機会に全面再整備をしリニューアルオープンした施設を高齢者の就業機会拡大の場としてまた、交流人口の拡大、住民や利用者の健康増進に貢献すべく努めてまいりました。

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により次の事業を行いました。

実施事業

- ・刃物研ぎ 各地域コミュニティを中心に包丁、ハサミ等の刃物研ぎ
- ・甘木絞り 技術の伝承と後継者育成
- ・シルバー農園 耕作放棄地を利用した菊芋栽培と販売
- ・手芸品作り
- ・石焼き芋販売(三連水車の里)

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援等の認定を受けた在宅の虚弱高齢者の日常生活を支援するため、自宅の清掃や洗濯、買い物などの軽易な介護支援(訪問型A)を行いました。

II 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1. 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就業を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行いました。

2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に 대응するため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供致しました。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働者契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みました。
主な就業分野

運転業務、清掃業務、施設管理、屋外軽作業、スーパー等の商品整理、高齢者施設の調理業務

Ⅲ 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ホームページやフェイスブック、行政機関の広報誌等への掲載
- 各種イベントへの参加による広報啓発
- 朝倉市シルバー人材センター広報「シルバーあさくら」
年3回発行（4月・9月・1月）

(2) 社会参加活動

- 毎年10月に、普及啓発月間による市内公共施設等の清掃活動
- 毎年3月第2金曜日に、地域への感謝のため特別感謝奉仕作業の実施

(3) 地域交流活動

- 伝統工芸の一つである「甘木絞り」講座の開催。
- 行政、JA及び市主催の各種イベントへの参加活動。
- シルバーフェスタへの参加。
- 各種講習会へ積極的に参加し視野を広げ技能向上を図りました。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

- 安全就業促進大会を開催し全会員の安全意識の高揚強化
- 交通安全教室を開催し交通マナーの習得
- 安全委員会による安全パトロール及び安全就業の実施
- ヘルメット・安全保護具の着用の徹底と定着化
- 安全に関する講話及び講習会（草刈り、植木剪定等）の実施
- 就業時のワッペン・シール等の着用の徹底

(2) 適正就業の徹底

- ワークシェアリングの推進による就業日数及び就業時間の適正化
- 関係法令等に基づく適正な受託と就業関係を確立するため、請負業務を点検し、受託先と十分事前協議を行い、不適正な契約の未然防止を図り

ました。

- 配分金の定期的な見直しによる就業機会の均等化と就業率の向上
- 請負業務として適しない就業については、労働者派遣事業へ切り替え適正就業に努めて参りました。

3. 相談事業

(1) 就業相談の実施

- 会員及び地域の高齢者を対象に、随時、窓口や電話等により就業相談等を行いました。

(2) 入会説明会の開催

- 入会を希望する高齢者を対象に、随時開催しました。

4. 研修・講習事業

- 会員、職員、理事等の資質及び知識の向上を図り質の高いサービスを提供するための講習、研修会の実施

- 会員及び市民を対象に剪定、草刈、柿の摘蕾、除草等の知識や技能を身につけてもらうための講習会の実施

- 安全・適正就業の啓蒙研修

- 地域懇談会の開催

- 介護予防講座

朝倉市民を対象に介護予防に係る講座を実施（小物作り・調理実習・ウォーキング体操・編み物教室）

- 高齢者活躍人材育成事業・技能講習会（介護支援）の実施（5月実施）
刈払講習の実施（11月実施）

5. 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

(1) 理事会、地域班長会、専門委員会等の連携・強化

公益社団法人として、シルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、地域班長会、専門委員会の会議内容を充実させ、活発な活動と機能強化に努めました。

(2) 事務局体制の強化

事務の一元化を実施するに当たり、職員自らの使命と役割を認識し、課題の解決に取り組み、常に問題意識を持ち効率的な事務処理と事務能力に努めました。

(3) 安定した財政運営の推進

運営費の大半は、補助金であります。今後は益々厳しくなることが予想されます。自主財源を確保するため受注拡大による事務費収入の確保と、事務機能の効率化、経費削減、事務分掌等の見直しを行い安定した財政運営に努めました。